

薬機発第 4938 号
令和 5 年 8 月 31 日

日本製薬団体連合会会長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局の組織再編に伴う独立行政法人医薬品医療機器総合機構における関連通知等の取扱いについて

令和 5 年 8 月 30 日付けで、「厚生労働省組織令及び食料・農業・農村政策審議会令の一部を改正する政令（令和 5 年政令第 263 号）」及び「厚生労働省組織規則等の一部を改正する省令（令和 5 年厚生労働省令第 107 号）」が公布され、令和 5 年 9 月 1 日より施行されることとなりました。これにより、医薬・生活衛生局においても組織再編が行われることとなります。

これに伴い、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA という。）より発出している関連通知等についての取扱いは下記のとおりとしますので、貴会会員への周知方よろしくお願いします。

記

今回の組織再編までに発出済の PMDA 通知等において記載された厚生労働省医薬・生活衛生局に関する組織の名称及び職名については、今後、当該通知等を改正する際に組織再編に合わせた所要の改正を行うこととし、それまでの間、組織再編後の組織の名称及び職名とみなして取り扱うこととします。

以上